

茨城県手数料徴収条例

(令和5年7月1日現在)

事 務	名 称	金額 (別表第1) ※紙交付	金額 (別表第1の2右欄) ※電子交付
1 採石法(昭和25年法律第291号)第32条の規定に基づく採石業者の登録の申請に対する審査	採石業者登録申請手数料	18,700円	18,560円
2 採石法第32条の4第1項第6号ロの規定に基づく採石業務管理者試験に合格した者と同等以上の知識及び技能を有する者の認定の申請に対する審査	採石業務管理者認定申請手数料	7,000円	6,840円
3 採石法第32条の13第1項の規定に基づく採石業務管理者試験の実施	採石業務管理者試験手数料	8,100円	7,980円
4 採石法第33条の規定に基づく岩石の採取計画の認可の申請に対する審査	岩石採取計画認可申請手数料	54,100円	53,910円
5 採石法第33条の5第1項の規定に基づく岩石の採取計画の変更の認可の申請に対する審査	岩石採取計画変更認可申請手数料	34,300円	34,140円
6 砂利採取法(昭和43年法律第74号)第3条の規定に基づく砂利採取業者の登録の申請に対する審査	砂利採取業者登録申請手数料	13,500円	13,380円
7 砂利採取法第6条第1項第6号ロの規定に基づく砂利採取業務主任者試験に合格した者と同等以上の知識及び技能を有する者の認定の申請に対する審査	砂利採取業務主任者認定申請手数料	8,700円	8,580円
8 砂利採取法第15条第1項の規定に基づく砂利採取業務主任者試験の実施	砂利採取業務主任者試験手数料	8,000円	7,880円
9 砂利採取法第16条の規定に基づく砂利の採取計画の認可の申請に対する審査	砂利採取計画認可申請手数料	33,900円	33,710円
10 砂利採取法第20条第1項の規定に基づく砂利の採取計画の変更の認可の申請に対する審査	砂利採取計画変更認可申請手数料	15,000円	14,840円